

## 有料老人ホームの類型

類 型	介護が必要な場合	介護サービス提供者	入居資格
介護付有料老人ホーム 一般型特定施設 入居者生活介護 外部サービス利用 型特定施設入居 者生活介護	当該有料老人ホームが提供する介護サービスを受け、居室での生活の継続が可能 当該有料老人ホームが提供する介護サービスを受け、居室での生活の継続が可能	当該有料老人ホームの介護職員 当該有料老人ホームの外部委託先の介護事業所職員 (ケアプランはホームの職員が作成)	「介護専用型」 要介護者のみ 「混合型」 要支援以上、 自立・要支援以上 要支援以上、 自立要支援以上
住宅型有料老人ホーム	在宅介護サービスを受け、居室での生活の継続が可能	外部介護事業所と直接個別契約	自立(要支援・要介護入居可も有)
健康型有料老人ホーム	基本的に退去 (併設の介護等への転居等)	なし	自立